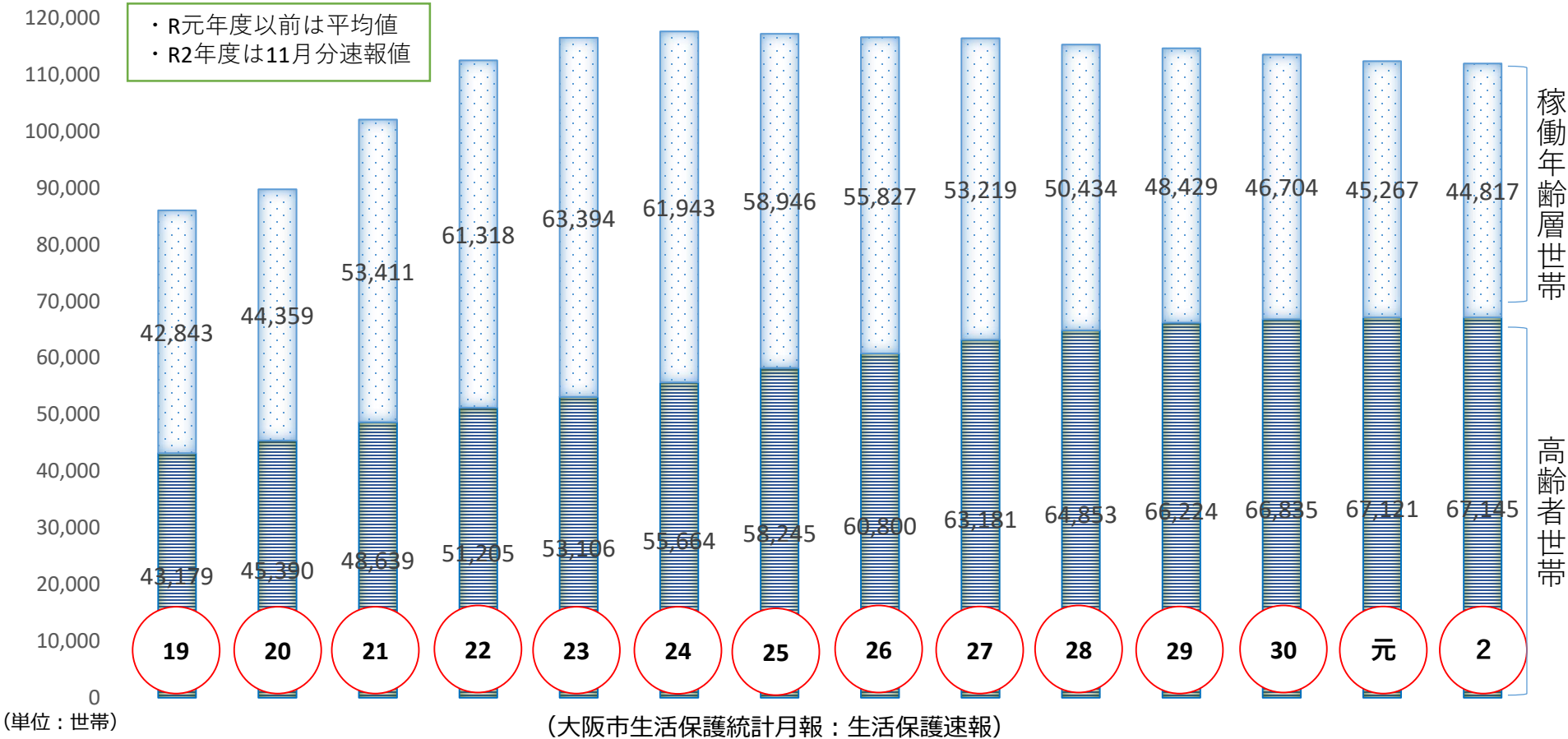


議題 1 生活保護の動向 及び
生活困窮者自立支援制度の実施状況について

生活保護の動向（平成19年度からの世帯数推移）

○**大阪市の保護動向**：令和2年11月現在（速報値）被保護世帯数：111,962世帯（対前年同月比：99.7%、295世帯減）

- 被保護世帯数は、平成23年末頃からそれまでの増加傾向に歯止めがかかり、平成24年度はほぼ横ばいで推移
- 平成25年度以降は減少傾向で推移



○**全国の保護動向**：生活保護速報（令和2年9月分）

被保護世帯数：1,635,754世帯（対前年同月比：100.0% 36世帯増）

生活保護の動向（直近の動向①）

○大阪市の世帯類型別の保護動向

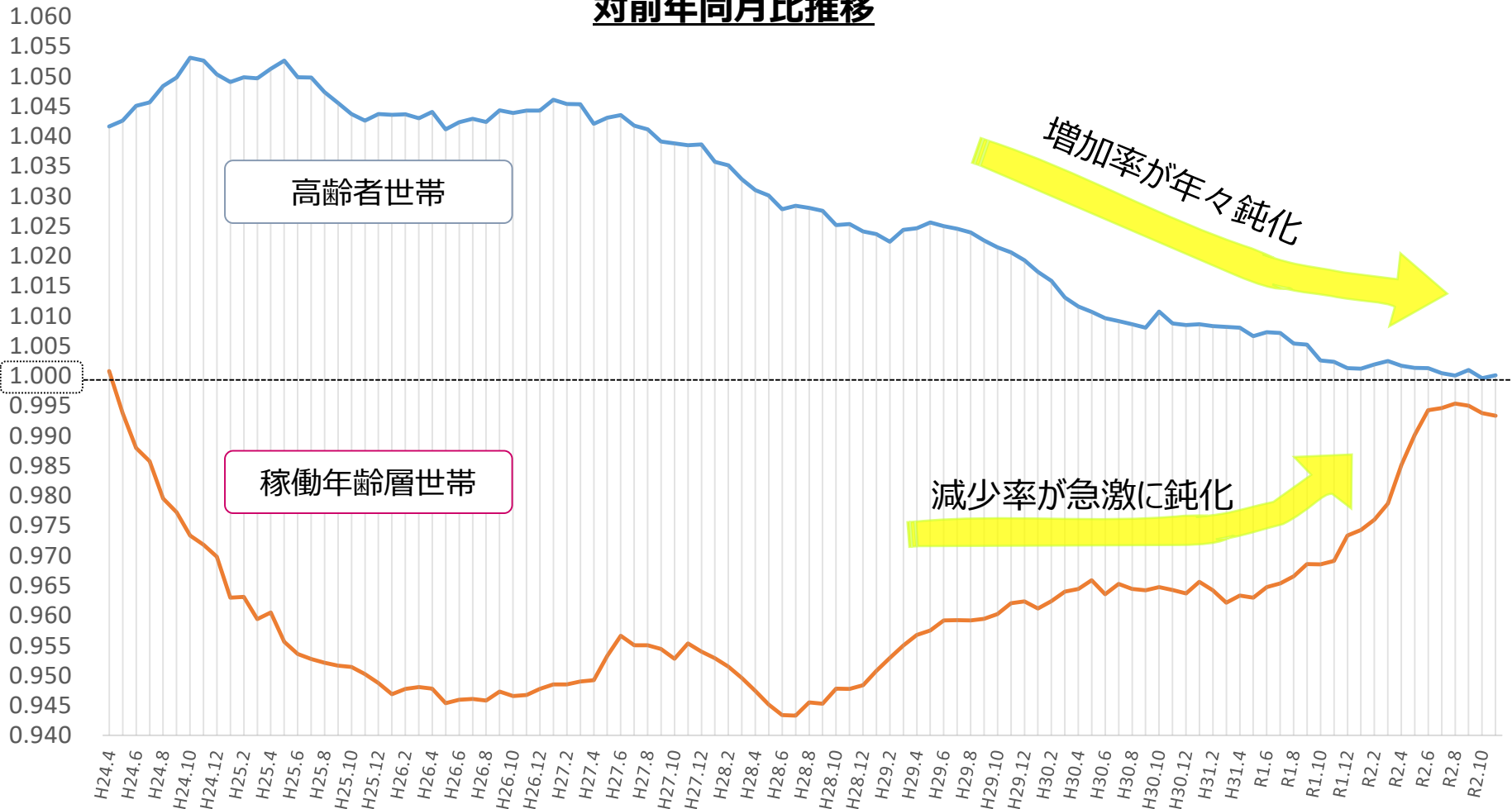
・高齢者世帯

令和2年4～11月の世帯数平均は67,159世帯であり、対前年同月の67,113世帯と比べると、増加傾向は維持しつつも、増加率が鈍化しており、横ばい傾向にある。また、高齢者世帯は特に単身世帯が多く、高齢者世帯の約9割を単身世帯が占めている。

・稼働年齢層世帯

令和2年4～11月の世帯数平均は45,075世帯であり、対前年同月の45,407世帯と比べると、減少傾向は維持しつつも、新型コロナウイルス感染症拡大後は減少率が急激に鈍化した。

対前年同月比推移

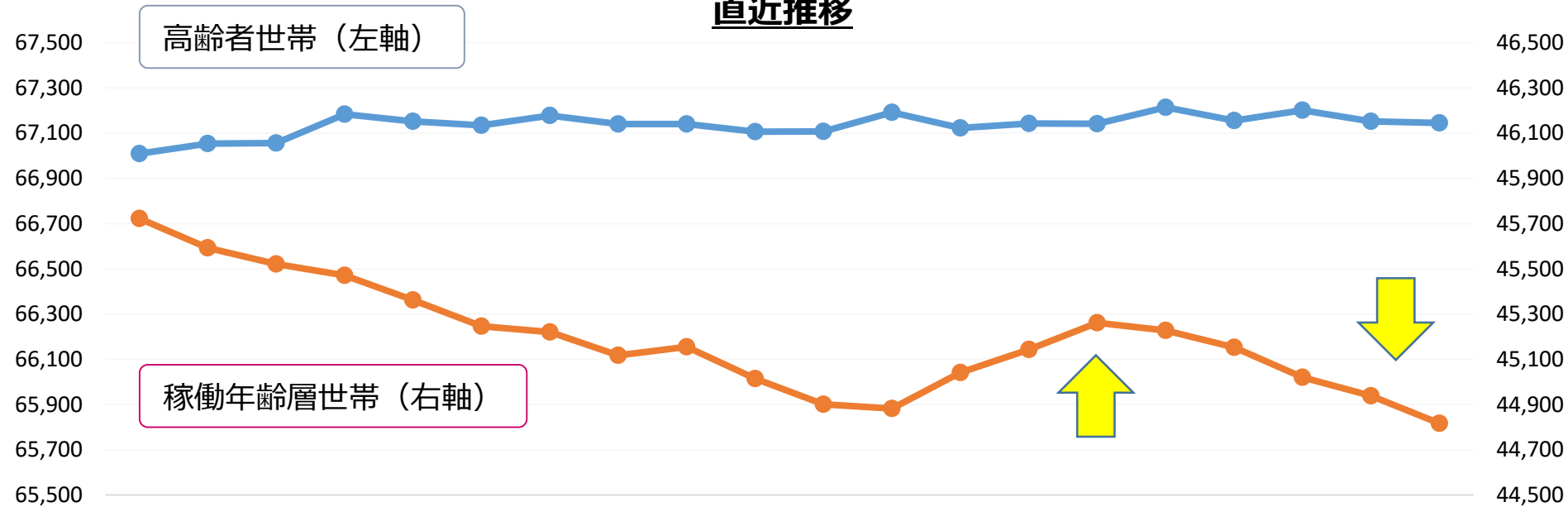


生活保護の動向（直近の動向②）

○大阪市の世帯類型別の保護動向

- ・高齢者世帯は横ばい傾向。稼働年齢層世帯数はリーマン・ショック以降に急増したものの、近年は減少傾向にあった。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済情勢が悪化したことにより、減少基調にあった稼働年齢層世帯数は令和2年4月以降、増加に転じたものの、6月をピークに再び減少した。

直近推移



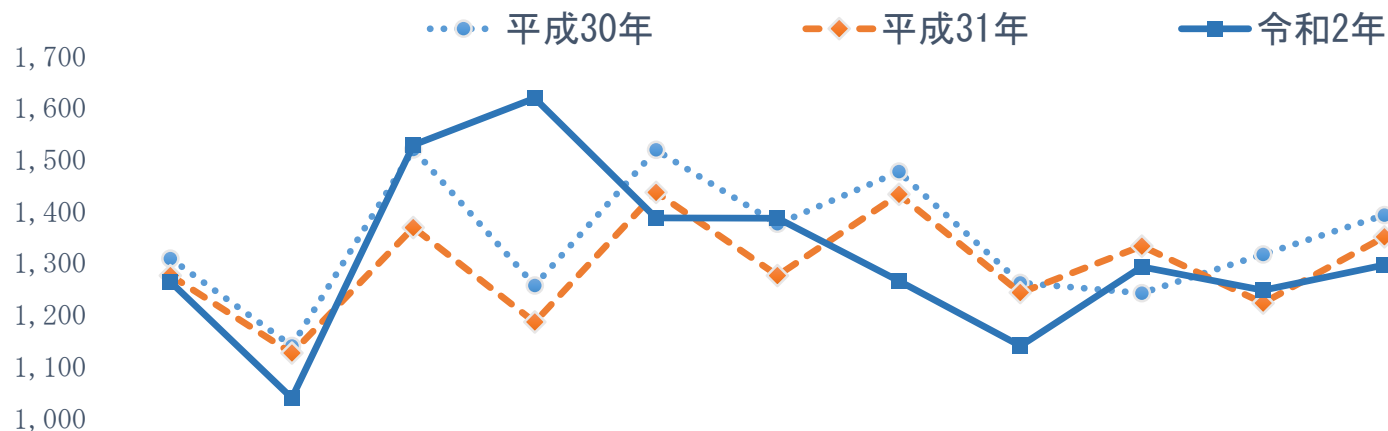
	H31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11
高齢者	67,009	67,054	67,056	67,184	67,152	67,134	67,178	67,140	67,140	67,106	67,108	67,192	67,123	67,143	67,141	67,214	67,155	67,201	67,152	67,145
前月比	△ 18	45	2	128	△ 32	△ 18	44	△ 38	0	△ 34	2	84	△ 69	20	△ 2	73	△ 59	46	△ 49	△ 7
稼働年齢層	45,722	45,593	45,521	45,471	45,362	45,246	45,220	45,117	45,155	45,014	44,901	44,882	45,042	45,143	45,261	45,227	45,153	45,020	44,938	44,817
前月比	△ 137	△ 129	△ 72	△ 50	△ 109	△ 116	△ 26	△ 103	38	△ 141	△ 113	△ 19	160	101	118	△ 34	△ 74	△ 133	△ 82	△ 121
計	112,731	112,647	112,577	112,655	112,514	112,380	112,398	112,257	112,295	112,120	112,009	112,074	112,165	112,286	112,402	112,441	112,308	112,221	112,090	111,962
前月比	△ 155	△ 84	△ 70	78	△ 141	△ 134	18	△ 141	38	△ 175	△ 111	65	91	121	116	39	△ 133	△ 87	△ 131	△ 128

生活保護の動向（新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響）

○大阪市の生活保護申請件数

- ・平成30年、令和元年と偶数月に減り、奇数月に増えるという波はあるものの、全般的に年間を通じて減少傾向にあった。
- ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言のあった令和2年4月に、一時的に増加し7月に入り平年度化してきている。
- ・冬に向けて第3波が到来していることもあり、今後状況を注視する。

生活保護申請件数



	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成30年	件数	1,308	1,139	1,519	1,256	1,518	1,375	1,476	1,261	1,241	1,316	1,392	1,121
平成31年 (A)	件数	1,275	1,125	1,368	1,185	1,436	1,275	1,432	1,242	1,332	1,222	1,350	1,177
令和2年 (B)	件数	1,263	1,038	1,528	1,618	1,387	1,386	1,265	1,139	1,292	1,247	1,296	—
対前年同月比	件数 (B-A)	▲ 12	▲ 87	160	433	▲ 49	111	▲ 167	▲ 103	▲ 40	25	▲ 54	—
	率 (B/A)	99.06%	92.27%	111.70%	136.54%	96.59%	108.71%	88.34%	91.71%	97.00%	102.05%	96.00%	—

※令和2年10、11月については速報値です。速報値については、データ集計上、今後数値に変動が生じることがあります。

【件数の増加】

- ・自立相談支援件数（R2.4～9月） **約1.2万件**（令和元年度 約9,000件）
- ・住居確保給付金（R2.4～9月） **申請件数：約7,700件**（令和元年度 申請約90件）
- ・【参考】生活福祉資金の特例貸付（償還免除付き）（R2.4～10月） **申請件数：約8万件**

※実施主体：大阪府社会福祉協議会（申請は各区社会福祉協議会）

【本市の対応】

- ・申請・手続きの簡素化（国の動向を受けて事務の見直し、窓口の3密回避のため福祉局にて郵送申請受付を実施）
- ・自立相談支援事業の体制強化（相談支援員約40名相当分、WEB会議やオンライン研修対応のための環境整備等）
- ・区役所の審査体制の強化（会計年度任用職員18名相当分）
- ・窓口の感染防止対策（アクリル板、従事者用のマスク、アルコール消毒液の配付）

今後の対応（課題）

- ・住居確保給付金の受給期間は最大9か月であることから、R2.4月に受給開始した方は、12月で支給終了
- ・（参考）生活福祉資金特例貸付（実施主体：都道府県社協）の申請期限：R2.12月まで

R2.12.8 追加経済対策の閣議決定

決定内容（抜粋）

- 1.住居確保給付金の支給期間の延長（9か月→12か月 ※R2年度申請者のみの特例）
- 2.住居確保給付金の受給者への就労支援について
（コロナの影響の長期化を見据え、就労支援を強化（一部の求職活動要件緩和を見直し）
- 3.再々延長（10か月目以降受給）に係る資産要件の見直し（申請～再延長：基準額の6か月分 再々延長：従来半額）
- 4.（参考）生活福祉資金特例貸付の申請期限の延長（R3.3月末まで）

アウトリーチ支援の実施状況について（就職氷河期世代支援関連）

就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるために

国の方向性

令和2年度からの3年間の集中プログラムに沿って、「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づき、各種施策を積極的に展開（概ね1993（平成5年）年～2004（平成16）年に学校卒業期を迎えた世代を指す。）

主な支援対象

- ①不安定な就労状態にある方（不本意ながら非正規雇用で働く方）
- ②長期に渡り、無業の状態にある方
- ③社会とのつながりをつくり、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方など）

※集中支援期間の3年間に寄らず、長期的な取組が必要

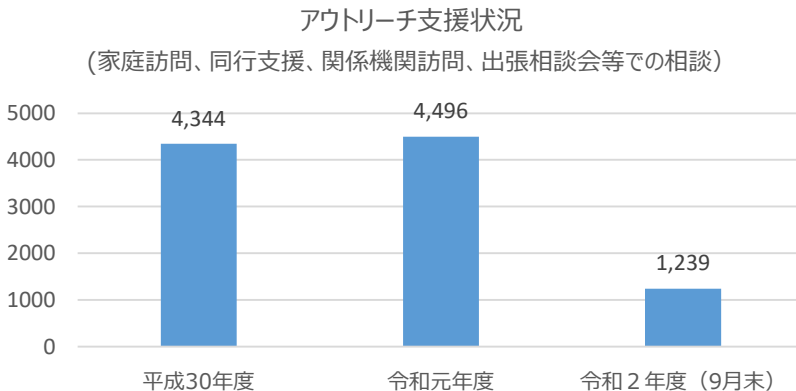
生活困窮者自立相談支援機関での主な取組

- ・生活困窮者自立相談支援機関の機能強化（アウトリーチ支援員の配置）
- ・自立相談支援機関とひきこもり地域支援センターとの連携強化 など

令和2年度の取組状況

R2.4.1 アウトリーチ支援員20名を追加配置

新型コロナウイルスの影響を受け、対面支援が困難な状況の中、1,239件（9月末時点）のアウトリーチ支援を実施



- コロナ禍を受けて、雇用情勢が悪化し、生活困窮状態に陥る方が増加の見込
- 感染防止対策に留意しながら、就職氷河期世代への支援とともに、コロナの影響で就労困難となった方へのアウトリーチ支援に取り組む

